

2022年3月4日（金曜）

全労金2022春季生活闘争ニュース・第14号

～めざそう賃金改善！進めようジェンダー平等！団結しよう、みんなの春闘！～

連合が要求集計結果を公表、昨年を上回る組合が賃上げを要求！

◎連合は3月1日12時時点における要求状況を公表しました！

	2022春季生活闘争			2021春季生活闘争			昨年比
	集計組合数	定昇相当込み賃上げ計		集計組合数	定昇相当込み賃上げ計		
		額	率		額	率	
平均賃金方式	2,522組合	8,478円	2.97%	2,076組合	7,846円	2.64%	632円増

※ 平均賃金方式とは、組合員の平均賃金を引き上げる要求方式

	2022春季生活闘争			2021春季生活闘争			昨年比
	集計組合数	定昇相当込み賃上げ計		集計組合数	定昇相当込み賃上げ計		
		額	賃上げ分		額	賃上げ分	
賃上げが明確にわかる組合の集計	1,895組合	8,665円	3,837円	1,343組合	8,066円	3,302円	535円増

嘱託等	2022春季生活闘争			2021春季生活闘争			昨年比
	集計組合数	賃上げ額	平均時給	集計組合数	賃上げ額	平均時給	
時給	172組合	42.07円	1,113.63円	164組合	35.06円	1038.31円	7.01円増
	集計組合数	賃上げ額	率	集計組合数	賃上げ額	率	昨年比
月給	88組合	6,137円	2.85%	75組合	5,769円	2.70%	368円増

◎連合は3月3日（木）に中央闘争委員会を開催！

連合・中央闘争委員会では、「これまでの交渉状況について、産業状況等による違いはあるものの、経営側は『人への投資』の重要性は、労働組合と共通の認識であるとして、総じて理解を示している。一方、月例賃金へのこだわりに対しては、一部で前向きな動きはあるものの、賃上げのみならず総合的な処遇改善を含め幅広く慎重な議論が必要としている」ことを共有したうえで、今後の進め方を確認しています。

《今後の進め方 確認事項》

すべての働く者の生活不安、将来不安の払拭に向けて、「人への投資」と月例賃金の改善にこだわった交渉を粘り強く進め、最大限の回答を引き出し、賃上げの社会的広がり拡大していくことが、我々の責務である。

以上